表5.2(8) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

フェノール類 単位:mg/

				7	フェノール類	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	20	0.08	0.31	1.40	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	7	1.43	3.78	10.00	0.00
2		46	0.04	0.11	0.50	0.00
	畜産食料品製造業の用に供する施設	_				
3	水産食料品製造業の用に供する施設	19	0.19	0.69	3.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	27	0.00	0.00	0.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	80	0.01	0.06	0.50	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-		-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
		0	-	0.00	0.00	
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設			- 0.44	- 0.50	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	13	0.04	0.14	0.50	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.02	0.04	0.10	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	81	0.03	0.11	1.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	21	0.05	0.15	0.52	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	6	0.27	0.60	1.50	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0		-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	_	0.00	0.00
23-1		90	0.04	0.12	0.50	0.00
	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	14				
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設		0.10	0.18	0.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	62	0.04	0.18	1.40	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.03	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.03	0.07	0.20	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	67	0.02	0.04	0.18	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.08	0.13	0.30	0.00
		5				
36	合成洗剤製造業の用に供する施設		0.01	0.02	0.05	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	25	0.01	0.03	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	_	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	79	0.05	0.14	0.90	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	78	0.03	0.14	0.90	0.00
48		4	0.03	0.13	0.90	0.00
	火薬製造業の用に供する洗浄施設					
49	農薬製造業の用に供する混合施設	3	0.27	0.46	0.80	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

フェノール類 単位:mg/

					フェノール類	
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	24	0.02	0.04	0.17	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	16	0.06	0.17	0.50	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.05	-	0.05	0.05
52	皮革製造業の用に供する施設	2	0.86	1.19	1.70	0.02
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	44	0.13	0.76	5.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	21	0.01	0.03	0.10	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	44	0.09	0.21	1.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.05	-	0.05	0.05
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	18	0.00	0.01	0.03	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	56	0.01	0.02	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	27	0.03	0.10	0.50	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	223	0.02	0.10	1.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.20	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	103	0.01	0.10	1.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	499	0.06	0.53	10.47	0.00
66-1	電気めっき施設	158	0.01	0.02	0.12	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	70	0.04	0.27	2.20	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	19	0.23	0.96	4.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	29	0.03	0.10	0.50	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		_	_	_
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	31	0.12	0.49	2.70	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-		-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	40	0.04	0.11	0.50	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	7	0.09	0.18	0.50	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	_	_	-
71-1	自動式車両洗浄施設	7	0.02	0.04	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	333	0.04	0.12	0.64	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.02	0.07	0.50	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	44	0.02	0.08	0.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	33	0.04	0.12	0.50	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
72	し尿処理施設	593	0.04	0.23	5.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,650	0.04	0.23	0.50	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	68	0.01	0.06	2.50	0.00
81	指定地域特定施設(U尿浄化槽201~500人槽)	101	0.07	0.03	0.30	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	0.01	0.03	0.30	0.00
			- 0.04	0.00		0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	10	0.01	0.02	0.05	0.00
-	特定施設不明	30	0.03	0.10	0.50	0.00
	合計	5,256	0.03	0.27	10.47	0.00

表5.2(9) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

銅 単位:mg/

1-1	1-1		代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	単1址∶mg/ 最小値
1-2	1-2	1 1						
 名産会科品製造業の用に供する施設 48 0.03 0.14 1.00 0.00 4 考案又は果実を漂射にする施設 5 みそ、しょう説、我用できが機能 6 小変砂速度の用に供する施設 7 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 8 パン等での設備を対していまりを決しません。 7 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 9 2 2 2 2 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 9 2 2 2 2 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	2							
3	3							
### 19 第次12 #果実を開始する保存会性心理治療の用に供する施設 7 0.00 0.01 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.	### 14							
5 みそ、しゃ油、食用アとJ服等の製造業の用に供する施設 7 0.00 0.00 0.00 6 小麦粉製造業の旧に供する洗浄施設 4 0.00 0.00 0.00 8 バン・菓子の製造業とは見味るが洗浄施設 4 0.00 0.01 0.00 8 バン・菓子の製造業とは見味るが洗浄施設 4 0.00 0.00 0.00 9 米業製造業とはこり記憶を対してきる施設 4 0.00 0.00 0.00 10 数料製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 11 動館物油脂製造業の目に供する施設 4 0.00 0.01 0.01 12 動館物油脂製造業の目に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 13 イースト製造業の同に供する施設 2 0.01 0.01 0.00 15 不必見は上でんりなけれて大めの製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.00 15 不必見は主意の必然業業の用に供する施設 10 0.00 0.01 0.02 18 大は支援をのしたけれていりなければれずらかに対する施設 10 0.00 0.00 0.00 18 大は支援を施設をのければれずら施設 10 0.00	55 みぞ、しょう油、食用アジル管等の製造業の用に供する施設 7 0.00 0							
日本の表別を選挙の用に供する施設を表していまった。	6 小麦粉製造業の用に供する施達的							
砂塊製造業の用に供する船益 4 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0	□ 砂糖製造業の用に供する施設	5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
アン、菓子の製造業又は製売人業の用に供する指型製売人の次酸精 1 0.00	8	6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
※業製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	9 米菜製造業又はこうに製造業の用に供する洗料機 1 0.00 - 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
10	10 飲料製造業の用に供する施設	8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.01	0.01	0.00
11 動物系銅科又は有機製肥料の製造業の用に供する施設	11	9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
12 動植物治脳製造薬の用に供する施設	12 動植物油酸製造業の用に供する施設	10	飲料製造業の用に供する施設	83	0.01	0.01	0.05	0.00
13	13	11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
14	14 でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
14	14	13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15 ぶどう篠又は水あめの製造機の用に供する施設	15 3ビン糖又は水あめの製造業の用に供する施設	14		2	0.01	0.01	0.01	0.00
16	16	15		-				
17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	17	16						
18-1 インスタントコーヒー製造業の用に供する施設	18-1				0.00	0.01	0.02	0.00
18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	18-2 冷凍調理食品製造業の用に供する施設							
18-3	18-3							
19 紡績業又は繊維製品の製造業者しくは加工業の用に供する施設 1 0.00 - 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	19							
20 洗毛葉の用に供する施設	20 洗毛薬の用に供する施設							
21-1 化学繊維製造業の用に供する施設	21-1 代学繊維製造業の用に供する施設							
21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	21-2 一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー							
21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設 3 0.00 0.01 0.01 0.00 21-4	21-3 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設				0.02	0.03	0.12	0.00
21-4 パーティクルボード製造業の用に供する施設	21-4 パーテイクルボード製造業の用に供する施設 2 0.00				-	-	-	-
22 木材薬品処理薬の用に供する施設 2 0.00	2							
23-1 バルブ、紅又は紅加工品の製造業の用に供する施設 86 0.02 0.06 0.34 0.00 0.34 0.00 0.34 0.00 0.34 0.00 0.34 0.00 0.34 0.00 0.04 化学肥料製造業の用に供する施設 20 0.06 0.16 0.70 0.00	23-1 バルブ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設 86 0.02 0.06 0.34 0.00 0.32 23-2 新開業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設 20 0.06 0.16 0.70 0.00 0.00 化学肥料製造業の用に供する施設 11 0.00 0.01 0.02 0.00 0.0							
23-2 新聞業 出版業 印刷業又は製版業の用に供する施設	23-2 新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設							
24 化学肥料製造業の用に供する施設 11 0.00 0.01 0.02 0.00 25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 26 無機顔料製造業の用に供する施設 16 0.25 0.97 3.90 0.00 27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.66 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.04 0.06 0.00 32 有機顔料フは合成染料の製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料フは合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 33 合成が脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 35 有機工人薬品製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 36 合成が高製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 2 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0	24 化学肥料製造業の用に供する施設 11 0.00 0.01 0.02 0.00 25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 26 無機簡料製造業の用に供する施設 16 0.25 0.97 3.90 0.00 27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.06 0.09 0.26 0.00 28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 12 0.03 0.06 0.10 0.00 31 大タン誘導品製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 32 有機調料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 35 有機ゴム薬の機能製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00							
25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設 16 0.25 0.97 3.90 0.0	25 水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 26 無機顔料製造業の用に供する施設 16 0.25 0.97 3.90 0.00 27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 28 カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 33 合成ゴム製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機調料では当業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 0 - - - - <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>							
26 無機顔料製造業の用に供する施設 16 0.25 0.97 3.90 0.00 27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 3 0.03 0.04 0.06 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成が開製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 35 有機ゴム菜品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成光料製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.06 合成洗剤製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0	26 無機顔料製造業の用に供する施設 16 0.25 0.97 3.90 0.00 27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 33 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機が上業業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成ゴム製造業の用に供する施設 2 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 2 0.01 0.02 0.03 0.00 <t< td=""><td>24</td><td>1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -</td><td>11</td><td>0.00</td><td>0.01</td><td>0.02</td><td>0.00</td></t<>	24	1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	11	0.00	0.01	0.02	0.00
27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成対点製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 35 有機が上業を開発する施設 3 0.00 0.00 0.00 36 合成対的製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 36 合成が消費を開発する施設 4 0.01 0.02 0.03 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 2 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 2 0.01 <t< td=""><td>27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機額料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成熱脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成出点製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機工力体製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 38 石油・製造業の用に供する施設 0 - - - - -</td><td>25</td><td>水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設</td><td>3</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></t<>	27 その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設 106 0.03 0.09 0.56 0.00 28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機額料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成熱脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成出点製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機工力体製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 38 石油・製造業の用に供する施設 0 - - - - -	25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 39 硬化油製造業の用に供する施設 0	28 カーパイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設 6 0.06 0.09 0.20 0.00 29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 33 合成ゴム製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機加工薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成式和製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.01 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 41	26	無機顔料製造業の用に供する施設	16	0.25	0.97	3.90	0.00
29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 39 硬化油製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 35 真感光材料製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 45 大然樹脂製品製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 7 0.03 0.10 0.75 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 7 0.03 0.10 0.75 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0	29 コールタール製品製造業の用に供する施設 2 0.03 0.04 0.06 0.00 30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 34 合成式A製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 0 - - - - - - - -	27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	106	0.03	0.09	0.56	0.00
30	30 発酵工業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機額料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 40 脂肪酸設造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかかの動造業の用に供する施設 5 0.00 <td>28</td> <td>カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設</td> <td>6</td> <td>0.06</td> <td>0.09</td> <td>0.20</td> <td>0.00</td>	28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.06	0.09	0.20	0.00
31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機額料又は合成染料の製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - - - - - -	31 メタン誘導品製造業の用に供する施設 3 0.03 0.06 0.10 0.00 32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 39 硬化油製造業の用に供する蒸りゅう施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する感説 2 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する感説 5 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - </td <td>29</td> <td>コールタール製品製造業の用に供する施設</td> <td>2</td> <td>0.03</td> <td>0.04</td> <td>0.06</td> <td>0.00</td>	29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.03	0.04	0.06	0.00
32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.82 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 セラチン又はにかわの製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 45 木材化学工業製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 46	32 有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設 12 0.18 0.28 0.00 33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラシスはにかわの製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0	30	発酵工業の用に供する施設		0.00	0.00	0.00	0.00
33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00 34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00	33 合成樹脂製造業の用に供する施設 57 0.03 0.08 0.40 0.00	31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - -	34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 0 - - - - 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業即品製造業の用に供する施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 <t< td=""><td>32</td><td>有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設</td><td>12</td><td>0.18</td><td>0.28</td><td>0.82</td><td>0.00</td></t<>	32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	12	0.18	0.28	0.82	0.00
34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - -	34 合成ゴム製造業の用に供する施設 6 0.00 0.00 0.00 0.00 35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 0 - - - - 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業即品製造業の用に供する施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 <t< td=""><td>33</td><td>合成樹脂製造業の用に供する施設</td><td>57</td><td>0.03</td><td>0.08</td><td>0.40</td><td>0.00</td></t<>	33	合成樹脂製造業の用に供する施設	57	0.03	0.08	0.40	0.00
35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施	35 有機ゴム薬品製造業の用に供する施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00 36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業の用に供する施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する混合施設 8 0.0	34	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.01 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - 45 木材化学工業製品製造業の用に供する施設 0 - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する洗浄施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.05 0.00 <td>36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業の用に供するのののののののののののののののののののののののののののののののののののの</td> <td>35</td> <td></td> <td>-</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td></td>	36 合成洗剤製造業の用に供する施設 4 0.01 0.02 0.03 0.00 37 その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - 39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業の用に供するのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	35		-	0.00	0.00	0.00	
その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - -	その他の石油化学工業の用に供する施設 21 0.03 0.07 0.28 0.00 38 石けん製造業の用に供する施設 0 - - - - - -	36		4	0.01	0.02	0.03	0.00
38 石けん製造業の用に供する施設 0	38 石けん製造業の用に供する施設 0							
39 硬化油製造業の用に供する施設 0 -	39 硬化油製造業の用に供する施設 0 - - - - 40 脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 2 0.00 0.00 0.00 0.00 41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00				-	_	-	-
## 15 ## 15 ## 15 ## 16	### 15 ###				_	_	-	-
41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0	41 香料製造業の用に供する施設 2 0.01 0.01 0.01 0.00 42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - - 45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00				0.00	0.00	0.00	0.00
42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0	42 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 0 - - - 43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - 45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00							
43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - 45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00	43 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 5 0.00 0.00 0.00 44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - 45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00					-	-	
44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0	44 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 0 - - - 45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00				n nn	0.00	0.00	0.00
45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0	45 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 0 - - - - 46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00				0.00	0.00	0.00	0.00
46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00	46 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 63 0.03 0.07 0.30 0.00 47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00					-	-	
47 医薬品製造業の用に供する施設 71 0.03 0.10 0.75 0.00 48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00	47医薬品製造業の用に供する施設710.030.100.750.0048火薬製造業の用に供する洗浄施設80.020.020.050.0049農薬製造業の用に供する混合施設30.000.000.000.00					- 0.07	- 0.00	- 0.00
48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.05 0.00	48 火薬製造業の用に供する洗浄施設 8 0.02 0.02 0.05 0.00 49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00 0.00							
TO THE STATE OF TH	49 農薬製造業の用に供する混合施設 3 0.00 0.00 0.00							
	50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設				0.00	0.00	0.00	
50 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設 - 0 - - - - -		50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

銅 単位:mg/

	70					単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.00	0.01	0.02	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	18	0.01	0.03	0.10	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.05	-	0.05	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	66	0.07	0.37	3.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	25	0.01	0.04	0.20	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	49	0.01	0.03	0.10	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	33	0.02	0.06	0.30	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	68	0.01	0.02	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	49	0.12	0.26	1.50	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	301	0.04	0.19	3.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	0.00	0.01	0.04	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	822	0.12	0.47	8.70	0.00
66-1	電気めっき施設	553	0.26	0.42	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	81	0.04	0.14	1.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.02	0.07	0.30	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	29	0.01	0.03	0.10	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	_	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗た〈業の用に供する洗浄施設	36	0.01	0.02	0.10	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	31	0.03	0.06	0.30	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
70-1	廃油処理施設	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	_	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	10	0.02	0.03	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	402	0.02	0.07	1.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	56	0.01	0.03	0.20	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.05	0.13	0.80	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	62	0.07	0.19	1.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	0.03	0.06	0.17	0.00
72	し尿処理施設	632	0.02	0.13	3.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,678	0.02	0.13	0.80	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	92	0.01	0.03	0.50	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	115	0.00	0.03	0.07	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.00	0.01	0.02	0.00
J <u>L</u>	内治スかなり指定地域特定施設(OM/津化僧) 特定施設不明	36	0.00	0.01	0.02	0.00
-						
	合計	6,412	0.05	0.24	8.70	0.00

表5.2(10) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

亜鉛 単位:mg/

					亜鉛	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	63	0.53	0.86	4.15	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	50	0.03	0.05	0.23	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	19	0.19	0.69	3.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	30	0.02	0.04	0.15	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.06	0.08	0.28	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7		4	0.00	0.00	0.00	0.00
8	砂糖製造業の用に供する施設 パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9		1	0.00	0.02	0.00	0.00
	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機			0.05		
10	飲料製造業の用に供する施設	86	0.03	0.05	0.31	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	4	0.01	0.03	0.05	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.01	0.00	0.01	0.01
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.00	0.01	0.02	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.02	-	0.02	0.02
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.04	0.10	0.25	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.01	0.02	0.03	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	81	0.08	0.18	0.94	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	25	0.16	0.36	1.80	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.03	0.04	0.07	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	1.17	_	1.17	1.17
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	88	0.06	0.19	1.60	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	17	0.03	0.06	0.25	0.00
24	が同業、山城業、中間業文は袋城業の用に供する他設 化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.03	0.00	0.23	0.00
		2		0.01	0.04	
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設		0.02			0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	21	0.19	0.44	2.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	109	0.11	0.27	1.80	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.29	0.27	0.48	0.10
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.03	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.11	0.20	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	10	0.02	0.06	0.18	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.13	0.24	1.16	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.30	0.45	1.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.03	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	28	0.12	0.22	0.95	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.03	0.04	0.05	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	1	0.00	_	0.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	_	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.08	0.04	0.12	0.02
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
		0		-		-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	-				
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	73	0.10	0.18	1.04	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	72	0.05	0.07	0.30	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	0.03	0.03	0.08	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

亜鉛 単位:mg/

					里 鉛	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	13	0.08	0.14	0.40	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	24	0.08	0.11	0.40	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.16	-	0.16	0.16
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	82	0.24	1.11	8.88	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	26	0.04	0.10	0.50	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	48	0.02	0.05	0.27	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	0.05	0.04	0.10	0.02
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	48	0.30	0.53	2.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	74	0.09	0.14	0.80	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	52	0.21	0.55	3.40	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	339	0.19	0.55	5.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	12	0.06	0.14	0.50	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	123	0.01	0.02	0.15	0.00
65	放文はアルカリによる表面処理施設	987	0.28	1.02	23.00	0.00
66-1	電気めっき施設	559	0.69	1.19	11.00	0.00
66-2	電気のうさ心設 旅館業の用に供する施設	80	0.03	1.19	17.00	0.00
66-3	大同調理場に設置されるちゅう房施設	3	0.24	0.03	0.06	0.00
66-4		20	0.02	0.03	0.50	0.00
66-5	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	26	0.03	0.11	0.30	0.00
66-6	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	- 0.02	- 0.02	0.10	-
66-7	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		-		-
67	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	37	0.08	0.17	0.60	0.00
_	洗たく業の用に供する洗浄施設 	-	-	0.17	0.68	-
68-1 68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0 26			0.50	
	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設		0.07	0.13		0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.07	- 0.04	0.07	0.07
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
70-1	廃油処理施設 ************************************	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	- 0.40	-
71-1	自動式車両洗浄施設	10	0.04	0.04	0.10	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	408	0.06	0.15	1.70	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	56	0.04	0.09	0.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	51	0.08	0.12	0.50	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	71	0.18	0.38	2.80	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	0.10	0.17	0.47	0.00
72	し尿処理施設	648	0.05	0.23	5.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,715	0.05	0.24	7.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	91	0.27	0.63	2.96	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	116	0.03	0.08	0.60	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	10	0.03	0.04	0.12	0.00
-	特定施設不明	40	0.11	0.21	1.20	0.00
	合計	6,775	0.16	0.65	23.00	0.00

表5.2(11) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

溶解性鉄 単位:mg/

1-2	代表特定施設 鉱業又は水洗炭業の用に供する施設 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	事業場数 55 5	平均値 0.30	標準偏差 0.58	最大値 2.50	最小値 0.00
1-2					2.50	0.00
2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00			
-		3	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	48	0.12	0.41	2.80	0.00
J .	水産食料品製造業の用に供する施設	21	0.31	1.09	5.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	31	0.12	0.29	1.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	9	0.11	0.11	0.35	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.08	0.09	0.19	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
	飲料製造業の用に供する施設	86	0.21	0.64	5.10	0.00
	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
	動植物油脂製造業の用に供する施設	6	0.60	0.78	1.90	0.00
	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
-	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.09	0.07	0.14	0.04
	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.14	0.20	0.28	0.00
	かん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
		11	0.08	0.25	0.82	0.00
	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設					
	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.14	-	0.14	0.14
	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.06	0.00
	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	74	0.14	0.32	2.24	0.00
	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.14	0.26	1.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.11	0.13	0.25	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	85	0.08	0.17	1.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	19	0.19	0.41	1.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.05	0.05	0.09	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	19	0.19	0.39	1.50	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	105	0.27	0.95	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.41	0.62	1.50	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.04	0.05	0.07	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.07	0.21	0.62	0.00
-	合成樹脂製造業の用に供する施設	58	0.15	0.36	2.10	0.00
	合成ゴム製造業の用に供する施設	7	0.21	0.37	1.00	0.00
	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.38	0.49	1.10	0.10
—	有機コム楽品表色素の用に供する施設 合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.28	0.45	0.90	0.00
	日成が前表担果の用に供する施設 その他の石油化学工業の用に供する施設	22	0.06	0.12	0.50	0.00
	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	0.00	-
-		0	-	-	-	-
-	硬化油製造業の用に供する施設 影片数制造業の用に供する施設	2	0.04	0.05	0.07	0.00
	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2		0.05	0.07	0.00
	香料製造業の用に供する施設	0	0.01	0.01	0.01	0.00
—	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設		0.44	- 0.00	- 0.00	- 0.00
	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.11	0.08	0.23	0.02
	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	68	0.11	0.18	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	67	0.15	0.27	1.20	0.00
	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	0.10	0.11	0.30	0.02
48	八条衣足来の用に戻するがが形成			-		
	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00

溶解性鉄 単位:mg/

					溶解性鉄	
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	13	0.06	0.08	0.20	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	17	0.18	0.31	1.20	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.20	-	0.20	0.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51	0.34	1.40	10.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	21	0.12	0.22	1.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	47	0.04	0.06	0.26	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.03	-	0.03	0.03
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
58	窓業原料の精製業の用に供する施設	38	0.20	0.51	2.90	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	85	0.17	0.33	2.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	45	0.14	0.19	1.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	315	0.18	0.39	4.10	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.04	0.10	0.35	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	4	0.04	0.06	0.12	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	149	0.12	0.51	5.60	0.00
65	放文はアルカリによる表面処理施設	900	0.12	0.88	10.00	0.00
66-1	取入はアルカリによる衣面処理施設 電気めっき施設	346	0.25	1.07	10.00	0.00
66-2	電気のうさ他設 旅館業の用に供する施設	75	0.05	0.16	1.20	0.00
66-3		2	0.00	0.00	0.00	0.00
66-4	共同調理場に設置されるちゅう房施設					
	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.08	0.23	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	28	0.08	0.19	1.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	30	- 0.04		40.00	-
67	洗たく業の用に供する洗浄施設		0.61	2.00	10.00	0.00
68-1 68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	22				
	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設		0.10	0.22	1.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	1	0.05	-	0.05	0.05
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
70-1	廃油処理施設 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	1	0.01	-	0.01	0.01
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	9	0.08	0.11	0.30	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	375	0.11	0.22	1.60	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.15	0.30	1.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.31	0.74	4.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	60	0.48	1.95	15.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	0.10	0.12	0.30	0.00
72	し尿処理施設	622	0.09	0.46	10.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,669	0.04	0.12	2.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	84	0.24	0.66	4.01	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	104	0.04	0.15	1.30	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	10	0.08	0.19	0.60	0.00
-	特定施設不明	35	0.07	0.20	1.00	0.00
	合計	6,228	0.14	0.59	15.00	0.00

表5.2(12) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

溶解性マンガン 単位:mg/

	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	1生マノガノ 最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	事未 物奴 44	1.24	1.62	7.80	0.00
1-2	郵紙来及は小元族来の用に供する施設 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	新生辰未又はサービス未の用に供する施設 「新年食料品製造業の用に供する施設	50	0.04	0.00	1.00	0.00
3		18	0.04	1.19	5.00	0.00
4	水産食料品製造業の用に供する施設	30	0.03	0.11	0.40	0.00
	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	9				
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設		0.04	0.04	0.12	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	- 0.00	- 0.00	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.02	0.02	0.03	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	-	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	83	0.02	0.04	0.30	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	5	0.30	0.42	0.93	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.07	0.06	0.11	0.03
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	11	0.01	0.03	0.09	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.05	-	0.05	0.05
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	72	0.07	0.14	0.80	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.03	0.05	0.20	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.06	0.10	0.18	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	85	0.09	0.21	1.50	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	14	0.01	0.02	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.06	0.06	0.10	0.02
26	無機顔料製造業の用に供する施設	20	0.85	1.25	3.90	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	90	0.29	1.09	9.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.09	0.15	0.40	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.39	0.84	2.50	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	54	0.06	0.16	0.80	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.06	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	0.18	0.29	0.60	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.29	0.57	1.30	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.02	0.04	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	2	0.01	0.01	0.01	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	65	0.09	0.21	1.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	66	0.11	0.26	1.20	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.08	0.10	0.20	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
30	叫朱い衣坦未り用に供する訊条表旦肥政	U	-	-	-	-

溶解性マンガン 単位:mg/

					性マンガン	平1V∶mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.04	0.08	0.26	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	16	0.03	0.05	0.17	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
52	皮革製造業の用に供する施設	1	0.08	-	0.08	0.08
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	43	0.28	1.53	10.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	22	0.02	0.03	0.10	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	47	0.03	0.06	0.36	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	36	0.10	0.16	0.67	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	0.05	0.08	0.14	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	-	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	66	0.07	0.20	1.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	39	0.21	0.54	2.80	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	253	0.10	0.45	6.70	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.50	1.10	3.29	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	151	0.37	1.65	15.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	613	0.13	0.63	10.00	0.00
66-1	電気めっき施設	205	0.12	1.05	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	71	0.12	0.49	2.62	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.00	0.49	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.06	0.00	1.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	26	0.06	0.22	1.00	0.00
66-6		0	-	-	1.00	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		_	_	-
67	本キテ、ハー、キャハレー、ナイドゲブノ寺に設置されるちゅう房心設 洗たく業の用に供する洗浄施設	30	0.15	0.73	4.00	0.00
68-1		0	-	0.73	4.00	-
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	21	0.08	0.22	1.00	0.00
69-1	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	3	0.00	0.22	0.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.00	-	0.00	0.00
	中央卸売市場に設置される施設					
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
70-1 70-2	廃油処理施設		0.01		0.01	0.01
	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0		- 0.40		
71-1	自動式車両洗浄施設	9	0.19	0.49	1.50	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	373	0.05	0.15	1.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.10	0.23	1.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	0.29	0.57	2.95	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	47	0.09	0.25	1.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	8	0.05	0.07	0.20	0.00
72	し尿処理施設	614	0.11	0.59	10.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,683	0.04	0.18	5.90	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	71	0.15	0.48	3.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	102	0.04	0.20	1.80	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.06	0.17	0.51	0.00
-	特定施設不明	33	0.05	0.18	1.00	0.00
	合計	5,621	0.10	0.57	15.00	0.00

表5.2(13) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

クロム 単位:mg/

	W			1		単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	25	0.03	0.06	0.20	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	49	0.01	0.04	0.20	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	18	0.06	0.23	1.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	33	0.01	0.02	0.08	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	3	0.00	0.00	0.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	1	0.00	- 0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	86	0.01	0.01	0.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
12		5	0.00	0.00	0.00	0.00
	動植物油脂製造業の用に供する施設		-	- 0.02	0.05	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0				
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.01	0.01	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	10	0.01	0.02	0.05	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	-	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	6	0.00	0.01	0.02	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	93	0.05	0.23	1.90	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	23	0.00	0.01	0.04	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	_	_
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	_	0.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	86	0.01	0.09	0.81	0.00
23-1		16	0.07	0.09	0.80	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設					
	化学肥料製造業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.01	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	17	0.03	0.09	0.38	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	100	0.01	0.06	0.50	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	59	0.00	0.02	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.12	0.20	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.03	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	21	0.01	0.03	0.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-		-
39	ではいましまり用に供する施設 では、製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
41		2	0.02	0.00	0.00	0.00
	香料製造業の用に供する施設		0.02	0.02	0.03	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	- 0.00	- 0.00	- 0.00	
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	64	0.01	0.04	0.20	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	67	0.01	0.04	0.20	0.00
	火薬製造業の用に供する洗浄施設	6	0.01	0.02	0.05	0.00
48	八条农运来671110000000000000000000000000000000000					
48 49	農薬製造業の用に供する混合施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00

クロム 単位:mg/

					グロム	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大值	最小值
51-1	石油精製業の用に供する施設	11	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	14	0.00	0.01	0.05	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.04	-	0.04	0.04
52	皮革製造業の用に供する施設	6	0.23	0.15	0.43	0.01
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	57	0.05	0.27	2.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	54	0.03	0.06	0.31	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	76	0.07	0.36	3.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	0.01	-	0.01	0.01
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.01	0.01	0.01	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	43	0.02	0.05	0.30	0.00
59	砕石業の用に供する施設	6	0.04	0.08	0.20	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	6	0.10	0.11	0.20	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	74	0.04	0.18	1.50	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	37	0.01	0.02	0.10	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	319	0.03	0.12	1.80	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.00	0.01	0.03	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	113	0.00	0.01	0.14	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	844	0.04	0.14	2.00	0.00
66-1	電気めっき施設	612	0.16	0.31	2.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	74	0.02	0.11	0.90	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	2	0.02	0.00	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	20	0.00	0.05	0.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	22	0.01	0.03	0.20	0.00
66-6		0	-	-	0.10	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				-
67	株子学、ハー、イヤハレー、ナイドタブノ寺に設置されるちゅう房心設 洗たく業の用に供する洗浄施設	30	0.00	0.01	0.05	0.00
68-1		1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	30	0.00	0.05	0.00	0.00
69-1		3	0.00	0.00	0.20	0.00
69-2	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	1	0.05	-	0.05	0.00
69-3	中央卸売市場に設置される施設 地方卸売市場に設置される施設	3	0.00	0.00	0.03	0.00
70-1		1	0.00	- 0.00	0.00	0.00
70-1	廃油処理施設	0	-		-	-
_	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	9		- 0.03		
71-1	自動式車両洗浄施設	388	0.01	0.03	0.10	0.00
	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設				0.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	57	0.01	0.03	0.20	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	51	0.01	0.03	0.17	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	62	0.03	0.08	0.58	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	0.01	0.02	0.05	0.00
72	し尿処理施設	614	0.08	1.70	42.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,666	0.01	0.03	0.60	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	91	0.03	0.09	0.56	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	104	0.00	0.01	0.10	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	9	0.00	0.01	0.02	0.00
-	特定施設不明	34	0.01	0.01	0.06	0.00
	合計	6,454	0.04	0.54	42.00	0.00

表5.2(14) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

大腸菌群数 単位:千個/m

				大腸	菌群数 単位	亚:十個/m
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小值
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	17	2.61	7.83	30.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	126	149.28	549.03	3,900.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	342	33.33	213.89	3,000.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	161	13.62	48.23	300.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	179	50.20	257.83	3,000.00	0.00
5		59	2.31	9.36	53.00	0.00
	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設		2.31	9.30	55.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	23	2.75	8.14	37.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	21	28.71	90.19	300.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	29	4.11	11.45	45.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	204	44.69	394.55	5,400.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	27	15.00	42.35	180.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	14	0.76	2.66	10.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	13	41.56	137.98	500.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	5	0.40	0.49	1.20	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	39	67.13	294.66	1,800.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	78	27.62	109.32	700.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.13	0.12	0.21	0.05
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	48	7.76	29.24	198.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.03	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	121	18.59	107.80	1,100.00	0.00
20	別は 洗毛業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-1		25	37.42	160.97	800.00	0.00
	化学繊維製造業の用に供する施設					
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-		-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	0.52	0.73	2.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	10.01	17.31	30.00	0.00
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	102	10.08	60.14	430.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	24	21.83	99.97	490.80	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	10	0.44	0.64	2.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	0.06	0.02	0.07	0.05
26	無機顔料製造業の用に供する施設	10	2.87	8.16	26.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	61	1.49	9.24	72.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	6	0.23	0.41	1.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
30	発酵工業の用に供する施設	7	2.10	5.00	13.40	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	0.02	0.01	0.03	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	35.84	87.28	214.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	60	4.09	20.18	124.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	5	128.11	286.16	640.00	0.00
35		2	0.10	0.14	0.20	0.00
	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設					
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.03	0.04	0.08	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	18	0.96	3.90	16.60	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	0.30	0.52	0.90	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	5	0.33	0.48	1.10	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.06	-	0.06	0.06
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	0.15	0.23	0.54	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	72	31.52	140.81	1,000.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	127	5.47	39.25	344.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	5	1.87	3.99	9.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.11	0.22	0.50	0.00
		-	0.11	0.22	0.50	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

大腸菌群数 単位:千個/m

				入肠	菌群数 単位	以: 〒10/M
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	14	16.57	61.43	230.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	32	60.74	267.66	1,500.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	5	68.01	150.65	337.50	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	65	16.62	123.97	1,000.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	31	3.65	9.03	34.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	54	27.76	167.25	1,200.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.12	0.24	0.55	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	28	26.09	108.51	576.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	5	4.00	8.94	20.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	8	7.48	12.73	30.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	44	26.26	144.16	950.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	34	1.32	5.22	30.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	318	10.49	69.71	812.50	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	11	0.02	0.03	0.10	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	36.67	63.51	110.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	152	1.43	6.14	48.00	0.00
65	歌又はアルカリによる表面処理施設	729	21.51	235.27	5,200.00	0.00
66-1	電気めっき施設	220	11.71	70.49	737.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,118	27.41	223.76	4,200.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	124	18.17	126.77	1,300.10	0.00
66-4		124	11.31	41.16	300.00	0.00
	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	-				
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	433	22.55	165.38	3,000.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0.00		0.00	0.00
67	洗た〈業の用に供する洗浄施設	142	41.81	169.40	1,600.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	255	18.21	116.42	1,400.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	81	25.64	116.42	1,000.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	0.02	0.04	0.10	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	21	2.66	7.72	34.00	0.00
70-1	廃油処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-1	自動式車両洗浄施設	30	8.83	35.38	191.80	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	494	24.35	354.40	7,800.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	61	5.33	32.31	250.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	45	0.92	4.36	29.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	75	21.70	73.47	430.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	5	0.04	0.05	0.10	0.00
72	し尿処理施設	6,795	14.38	132.97	3,333.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,763	3.78	28.46	720.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	178	31.89	238.92	3,070.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,435	17.92	160.63	3,000.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	14	5.79	11.54	30.00	0.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	219	17.31	127.32	1,655.00	0.00
-	特定施設不明	116	4.33	22.55	182.40	0.00
	合計	17,400	17.64	164.78	7,800.00	0.00

表5.2(15) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

総窒素 単位:mg/

	从主柱 宁旋顿	事 光 18 米	亚拉结	抽准心学		里112∶1118/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大值	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	42	6.52	20.63	130.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	106	78.99	87.20	421.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	317	12.86	31.05	519.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	183	14.51	17.05	107.30	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	190	8.04	12.40	100.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	75	11.18	12.74	93.20	0.52
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-		-
7	砂糖製造業の用に供する施設	26	3.23	3.23	10.00	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	31	6.19	5.50	24.00	0.47
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	18	4.75	3.29	12.30	0.80
10	飲料製造業の用に供する施設	216	4.83	7.40	61.20	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	23	28.27	35.12	150.00	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	6.08	14.67	89.00	0.30
13	イースト製造業の用に供する施設	1	1.20	-	1.20	1.20
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	15	12.87	22.80	91.00	0.71
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	1.88	1.42	5.50	0.50
_		58	3.71	3.06	12.00	0.48
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設					
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	93	9.59	9.26	40.00	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	5.07	6.07	9.36	0.78
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	67	7.76	7.22	30.90	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	4.60	6.34	14.00	0.70
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	267	7.47	10.06	110.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	3.20	2.86	5.50	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	34	7.40	23.14	136.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	11.02	17.57	59.30	0.77
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	6.55	1.20	7.40	5.70
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	10.20	11.03	18.00	2.40
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	180	3.47	5.20	60.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	29	12.32	15.27	65.00	0.50
24	化学肥料製造業の用に供する施設	23	15.81	27.14	117.00	0.58
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	2	11.25	13.79	21.00	1.50
26	無機顔料製造業の用に供する施設	25	8.60	8.94	35.00	0.60
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	156	97.79	483.73	3,925.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	3.86	4.43	14.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	12.81	12.33	26.00	0.82
30	発酵工業の用に供する施設	8	6.44	8.65	25.80	0.38
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	1.64	1.71	3.42	0.00
		14	13.88			
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設			25.14	94.00	0.10
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	110	4.54	4.68	21.50	0.16
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	7.51	8.55	26.60	0.70
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	26.54	24.74	60.00	1.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	6	6.22	3.20	9.80	2.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	49	5.90	8.85	40.20	0.20
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	2.90	-	2.90	2.90
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.80	0.14	0.90	0.70
41	香料製造業の用に供する施設	11	3.76	3.32	10.10	0.55
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0		-		
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	2.32	1.75	5.30	0.60
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	135	8.26	14.10	84.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	131	5.42	8.40	86.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	7.66	10.03	28.60	0.20
49	農薬製造業の用に供する混合施設	4	7.68	4.19	12.90	2.80
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0			-	-
00	四木ツ衣足未り用に広する叫米衣足肥政	U		<u> </u>	_	_

総窒素 単位:mg/

					総至系	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	36	2.69	2.49	7.90	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	45	5.42	5.40	26.10	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	3.99	3.38	6.38	1.60
52	皮革製造業の用に供する施設	5	33.21	33.20	78.20	0.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	71	6.82	16.23	120.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	43	3.41	5.32	30.90	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	51	2.97	5.43	24.60	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	4	1.40	1.14	2.70	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	64	3.58	4.80	25.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設 の石業の用に供する施設	13	1.03	0.66	2.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	12	7.80	22.18	78.20	0.10
61	鉄鋼業の用に供する施設	95	5.86	9.84	59.00	0.30
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	54	44.25	188.90	1,240.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	402	11.72	17.77	241.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	11.20	-	11.20	11.20
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	17	12.92	22.77	89.50	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	11.01	14.84	46.50	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	141	1.64	2.60	23.58	0.00
65	が単元は、工業用が単元設文は自家用工業用が単の序が元設 酸又はアルカリによる表面処理施設	992	13.70	41.13	850.00	0.00
66-1		401	15.03	20.69	190.00	0.00
	電気めっき施設	-				
66-2	旅館業の用に供する施設	617	11.21	21.37	443.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	110	6.78	5.10	39.10	0.12
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	138	5.44	6.36	48.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	374	9.33	8.33	96.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	6.20	-	6.20	6.20
67	洗た〈業の用に供する洗浄施設	181	5.10	7.68	65.00	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	9	16.19	21.73	67.10	1.58
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	212	11.52	6.53	45.80	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	53	18.01	14.92	66.00	0.90
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	11.04	4.36	17.80	5.80
69-3	地方卸売市場に設置される施設	16	7.90	6.95	20.50	0.00
70-1	廃油処理施設	5	3.50	3.52	9.60	1.10
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	17.65	3.89	20.40	14.90
71-1	自動式車両洗浄施設	36	7.47	8.04	27.20	0.40
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	459	10.15	13.35	100.50	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	53	9.72	13.10	90.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	47	72.94	348.65	2,400.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	70	12.12	24.98	170.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	5.59	5.62	16.00	0.50
72	し尿処理施設	5,634	13.29	16.19	735.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,755	10.29	8.95	191.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	164	20.29	45.13	408.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,749	17.48	16.34	398.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	19	11.07	11.21	54.00	1.41
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	242	13.28	11.92	111.10	0.00
-	特定施設不明	107	8.50	7.54	33.80	0.00
	合計	17,293	13.39	54.94	3,925.00	0.00

表5.2(16) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

総燐 単位:mg/

					総燐	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	45	0.09	0.28	1.80	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	86	14.31	16.57	75.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	312	2.72	3.28	23.50	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	175	4.23	11.39	110.00	0.00
4		186	1.73	2.43	14.50	0.00
	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	75	2.26	4.53		
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設		2.20	4.53	36.00	0.04
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	26	0.47	1.01	3.70	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	32	2.19	2.54	8.30	0.02
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	18	3.09	3.74	12.30	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	215	1.51	2.65	21.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	20	0.69	1.35	6.25	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	1.71	7.56	45.00	0.02
13	イースト製造業の用に供する施設	1	0.02	-	0.02	0.02
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	15	3.59	5.32	21.00	0.06
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	1.72	1.61	5.10	0.07
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	57	1.49	2.34	14.60	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	96	2.13	3.01	17.80	0.00
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	2	0.25	0.22	0.40	0.09
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	67	1.40	1.81	7.50	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	0.38	0.62	1.30	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	260	1.09	1.60	15.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	1.08	1.51	2.80	0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	34	0.35	0.57	3.17	0.01
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	成装物業又は不例グラン表色業の用に供する連式パーガー 合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	10	0.46	0.46	1.50	0.04
21-3		2	0.40	0.40	0.40	0.04
	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	2.05	2.76	4.00	
22	木材薬品処理業の用に供する施設					0.10
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	180	0.33	0.77	8.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	26	1.35	1.75	7.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	20	1.20	2.08	9.10	0.05
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
26	無機顔料製造業の用に供する施設	25	0.44	1.05	5.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	149	3.74	39.30	480.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	12	0.19	0.23	0.79	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	4	0.27	0.35	0.80	0.07
30	発酵工業の用に供する施設	8	1.35	1.61	4.90	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.07	0.08	0.16	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	14	0.34	0.33	0.90	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	109	0.40	0.78	7.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	0.49	0.95	3.00	0.05
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	0.26	0.22	0.73	0.08
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	0.22	0.28	0.63	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	0.34	0.62	4.10	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	0.60	-	0.60	0.60
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	0.20	0.28	0.40	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	12	0.48	0.46	1.60	0.08
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	6	0.78	1.49	3.80	0.00
44	ラ真感光材料製造業の用に供する施設	0		1.73	-	-
45		0		_	-	-
46	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	130	0.84	1.93	13.70	
	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設					0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	131	0.64	0.95	5.40	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	7	0.54	0.82	2.13	0.01
49	農薬製造業の用に供する混合施設	4	0.55	0.37	0.80	0.01
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

総燐 単位:mg/

					総燐	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大值	最小值
51-1	石油精製業の用に供する施設	35	0.15	0.17	0.73	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	41	0.57	0.81	4.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	0.13	0.02	0.14	0.11
52	皮革製造業の用に供する施設	5	0.43	0.51	1.20	0.05
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	63	0.54	2.04	16.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	43	0.36	0.91	5.70	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	53	0.13	0.37	1.80	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	5	0.46	0.81	1.90	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	64	0.31	0.82	5.40	0.00
59	砕石業の用に供する施設	13	0.03	0.03	0.10	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	12	1.02	3.15	11.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	94	0.27	1.14	11.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	51	0.36	0.95	5.30	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	375	1.10	2.98	50.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	7.80	-	7.80	7.80
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	16	0.19	0.33	1.20	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	8	0.08	0.05	0.13	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	137	0.17	0.33	1.88	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	936	1.08	3.40	59.00	0.00
66-1	電気めっき施設	362	1.50	3.53	47.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	595	2.04	2.97	43.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	112	1.46	1.01	6.30	0.15
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	136	2.31	2.48	12.20	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	368	1.57	1.38	13.50	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	1	0.35	_	0.35	0.35
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	186	2.09	2.78	18.60	0.00
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	1.06	1.21	3.71	0.14
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	211	2.00	1.01	6.00	0.00
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	51	3.52	3.53	14.10	0.02
69-2	中央卸売市場に設置される施設	7	1.27	0.87	2.55	0.30
69-3	地方卸売市場に設置される施設	15	1.60	1.43	4.70	0.00
70-1	廃油処理施設	4	0.18	0.15	0.30	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	2	2.55	0.92	3.20	1.90
71-1	自動式車両洗浄施設	34	0.95	1.36	5.60	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	443	1.40	2.49	34.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	54	0.22	0.32	1.40	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	45	0.58	1.40	7.70	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	67	1.41	4.28	27.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	7	0.58	0.85	2.40	0.06
72	し尿処理施設	5,410	1.87	2.26	103.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,749	1.28	3.05	112.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1,749	2.77	6.89	57.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1,748	2.23	2.98	71.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	1,746	1.71	1.39	5.50	0.00
	湖沼法みなし指定地域特定施設(以及)					
92	湖沿法みなし指定地域特定施設(U脉浄化槽) 特定施設不明	242	1.88	2.43	33.30	0.00
-		103	1.46	2.51	25.00	0.00
	合計	16,790	1.74	4.94	480.00	0.00

表5.3(1) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

カドミウム及びその化合物 単位:mg/_

	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	量位、ilig/ 最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	事未 物奴	0.01	0.01	0.04	0.00
1-2	新来スはホルル灰楽の用に供する施設 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	- 0.01	- 0.04	-
2		0	-	-	-	_
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0			_	_
5	おそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0		_	_	_
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0		-	-	-
7	小麦が製造業の用に供する施設 砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	砂糖製造業の用に供する施設	0		-	-	-
9		0			-	-
10	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機 飲料製造業の用に供する施設	0		-	-	-
11		1	0.05	-	0.05	0.05
12	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設 動植物油脂製造業の用に供する施設	0	0.05	-	0.03	0.03
13		0		-	-	-
	イースト製造業の用に供する施設	0		-	-	
14 15	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	<u> </u>		-	-
	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0		-		-
16 17	めん類製造業の用に供する湯煮施設		-	-	-	-
	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	9	0.01	0.01	0.03	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	1
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	•
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
		_		-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-			
43 44	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
			-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	- - -			-
44 45	天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	- - - - 0.00	- - - 0.00	- - - 0.00	- - - 0.00
44 45 46	天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 医薬品製造業の用に供する施設	0 0				
44 45 46 47	天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0 0 0 2	0.00			0.00

カドミウム及びその化合物 単位:mg/

				ドミウム及び		甲位∶mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	2	0.00	0.00	0.01	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.00	-	0.00	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.01	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	1	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	0	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	10	0.01	0.01	0.02	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	12	0.01	0.01	0.02	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	36	0.01	0.02	0.10	0.00
66-1	電気めっき施設	12	0.00	0.00	0.01	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0		-		_
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0		-		_
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0		-		_
66-6	大良店に設置されるちゅう房施設 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0				_
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				_
67	本子学、ハー、イヤハレー、ナイドグラフ寺に設置されるちゅう房心設 洗た〈業の用に供する洗浄施設	0				_
68-1		0				-
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				_
69-1	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0		-		-
69-2	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0		-		-
	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-		-
70-1 70-2	廃油処理施設 「中野市へ紹称性事業の円に供するはまない。	0	-	-	-	-
	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	-	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	- 0.00	- 0.00	- 0.02	- 0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	83	0.00	0.00	0.03	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.01	0.02	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.01	-	0.01	0.01
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	5	0.02	0.04	0.08	0.00
73	下水道終末処理施設	24	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	240	0.00	0.01	0.10	0.00

表5.3(2) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

シアン化合物 単位:mg/

				ン	アン化合物	里1⊻∶mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	4	0.02	0.03	0.06	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	_	-	_	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	_	-	_	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	_	-	_	_
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	_	_	_	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	_	_	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0		_		_
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	_	_		_
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	_	_	_	_
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0		_		_
18-1		0		-		
18-2	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設 冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
		0				-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設		-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設 (************************************	0	- 0.00	-	- 0.04	- 0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	2	0.02	0.03	0.04	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.33	-	0.33	0.33
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.14	-	0.14	0.14
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	17	0.03	0.04	0.10	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	2	0.04	0.06	0.08	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	5	0.01	0.03	0.07	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	16	0.08	0.21	0.80	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	12	0.00	0.01	0.03	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	_	-	_
	HAVA マルーオップローバン O PAY 大人には以					

シアン化合物 単位:mg/

	シアン化合物						
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値	
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00	
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	1	0.00	-	0.00	0.00	
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	ı	-	
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-	
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-	
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-	
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-	-	-	-	
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-	
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-	
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	1	-	
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	1	-	
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-	
61	鉄鋼業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00	
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	2	0.03	0.03	0.05	0.01	
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	24	0.08	0.24	1.00	0.00	
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-	
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0		_		_	
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00	
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00	
65	一般又はアルカリによる表面処理施設	44	0.03	0.05	0.20	0.00	
66-1	電気めっき施設	286	0.10	0.18	1.00	0.00	
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-	
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	_	_	-	_	
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0		-	-	_	
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0		_	-	_	
66-6	大良店に設置されるちゅう房施設 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		_		_	
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		_		_	
67	注手、ハー、イヤハレー、ナイドグラフ寺に設置されるちゅう房心設 洗た〈業の用に供する洗浄施設	0		_		_	
68-1		0		-		-	
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-	
69-1	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0		-	-		
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0		-	-		
	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-	
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0		-	-	-	
70-1	廃油処理施設	_	-	-	-	-	
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	- 0.00	-	- 0.00	- 0.00	
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	- 0.00	0.00	0.00	
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	68	0.01	0.03	0.10	0.00	
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00	
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.02	0.03	0.07	0.00	
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.10	-	0.10	0.10	
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-	
72	し尿処理施設	3	0.03	0.06	0.10	0.00	
73	下水道終末処理施設	30	0.00	0.02	0.10	0.00	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	10	0.07	0.15	0.49	0.00	
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	2	0.00	0.00	0.00	0.00	
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-	
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-	
-	特定施設不明	0	-	-	-	-	
	合計	564	0.06	0.15	1.00	0.00	

表5.3(3) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

有機燐化合物 単位:mg/

	(A) 主社 中 社 中 社 中 社 中 社 中 社 中 社 中 社 中 社 中 社	= 315 1 El #F				
	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	_	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	_	_	_	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
13	イースト製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17		0				
	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設		-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	0.06	0.08	0.11	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	_	-	_	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	_	_	_	_
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
34		0	-	-	-	-
	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-		-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設		-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-		-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.05	0.07	0.10	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	1	0.00	-	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-
	MVハマスに木VIIIにハノ VINA 代にIICIX		1	1	1	<u> </u>

有機燐化合物 単位:mg/

				有	機燐化合物	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	1
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	1
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	0	-	-	-	-
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	3	1.93	3.26	5.70	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	_	-	
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	1	0.00	-	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	6	1.49	2.73	7.00	0.00
66-1	電気めっき施設	15	1.57	2.85	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	_	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	1	0.00	_	0.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	_	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	_	_		-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	_	_	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	_	_		-
67	洗た〈業の用に供する洗浄施設	1	1.30	_	1.30	1.30
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	_	-	-
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	_	_	_	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0		_		-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	_	_	_	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0		_		-
70-1	廃油処理施設	0	_	_	_	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0		_		-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	_	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	42	0.01	0.03	0.10	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	1	0.00	_	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	_		-
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンによる元浄地設 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0		-		-
72	し尿処理施設	0		_		
73	下水道終末処理施設	17	0.01	0.03	0.10	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	0	-	0.03	0.10	
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0		-		-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)		-	-	-	-
		0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明 ウェ	0	- 0.40	4.50	40.00	- 0.00
	合計	96	0.42	1.52	10.00	0.00

表5.3(4) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

鉛及びその化合物 単位:mg/_

	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1		事未 场奴	0.01	0.02	0.04	
1-2	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設 畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	0.02	0.04	0.00
2		0			-	-
	畜産食料品製造業の用に供する施設	-	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.03	-	0.03	0.03
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	_	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	21	0.02	0.02	0.08	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	2	0.05	0.05	0.08	0.01
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	_	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	_
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	_	-	_	_
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
44 45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0			_	_
45 46	不例化学工業の用に供するブルブラール然りゆう他設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	6	0.01	0.01	0.02	0.00
47		3	0.00	0.01	0.02	0.00
	医薬品製造業の用に供する施設	1		0.01		
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	0.01	-	0.01	0.01
40						_
49 50	農薬製造業の用に供する混合施設 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-		_	-

鉛及びその化合物 単位:mg/

				鉛及び	単位:mg/	
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	•
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	52	0.04	0.17	1.20	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	1	0.01	-	0.01	0.01
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	1	0.01	-	0.01	0.01
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	18	0.03	0.02	0.09	0.00
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	1
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	10	0.01	0.02	0.04	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	19	0.03	0.02	0.08	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	46	0.01	0.03	0.15	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	_	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	168	0.01	0.02	0.10	0.00
66-1	電気めっき施設	147	0.05	0.30	3.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0		-		-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0		-		_
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	1	0.00	_	0.00	0.00
66-6	大良店に設置されるちゅう房施設 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	_	0.00	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		_		_
67	注手、ハー、イヤハレー、ナイドグラフ寺に設置されるちゅう房心設 洗た〈業の用に供する洗浄施設	0		_		-
68-1		0		-		-
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0		-	-	-
69-1	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0		-		
	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設		-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	- 0.07	- 0.07
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.07	-	0.07	0.07
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	98	0.00	0.01	0.05	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.01	0.02	0.04	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	6	0.00	0.00	0.01	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	6	0.02	0.03	0.08	0.00
73	下水道終末処理施設	23	0.00	0.00	0.01	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	12	0.02	0.03	0.10	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	1	0.00	-	0.00	0.00
	合計	681	0.02	0.15	3.00	0.00

表5.3(5) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

六価クロム化合物 単位:mg/

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
4 4				惊华1冊左		
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	_	_	_
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	_	_	_	_
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0		_	_	_
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	18	0.05	0.12	0.50	0.00
20	別は無くなる機能を印めると表行しては加工業の用に供する施設	0	-	0.12	0.00	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0			_	_
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0		_	_	_
21-2		0		-	-	-
	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	<u> </u>	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設				-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	3	0.02	0.03	0.05	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	13	0.01	0.02	0.05	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	4	0.03	0.05	0.10	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	_	-	_
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0		_	_	_
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	0.00	0.00	0.00
49		0	0.00	-	0.00	
	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	U	-	-	-	-

六価クロム化合物 単位:mg/

					ロム化合物	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	5	0.01	0.01	0.02	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	7	0.04	0.05	0.14	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	9	0.04	0.04	0.10	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窓業原料の精製業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.02	0.01
59	砕石業の用に供する施設	0	_	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	15	0.01	0.03	0.10	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	44	0.02	0.03	0.15	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0		-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0		-	-	_
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0				
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	が追加設、工業用が追加設又は自家用工業用が追び序が施設 酸又はアルカリによる表面処理施設	132	0.00	0.07	0.50	0.00
66-1		355	0.03	0.07	1.00	0.00
66-2	電気めっき施設旅館業の用に供する施設	0	0.07	0.12	1.00	0.00
66-3		0		-	-	-
	共同調理場に設置されるちゅう房施設		-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
67	洗た〈業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0	-	-	-	-
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設	0	-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	77	0.00	0.01	0.09	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	8	0.00	0.00	0.01	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	2	0.05	0.00	0.05	0.05
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
72	し尿処理施設	5	0.00	0.00	0.01	0.00
73	下水道終末処理施設	20	0.00	0.01	0.05	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	11	0.08	0.12	0.39	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	1	0.00	-	0.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0		•	-	-
-	特定施設不明	1	0.00	-	0.00	0.00
	合計	754	0.04	0.10	1.00	0.00

表5.3(6) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

砒素及びその化合物 単位:mg/

	代表特定施設	事	亚		せい化合物	
4.4		事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	9	0.01	0.02	0.05	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	_	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	_	_	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	_	_	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	_	_	_
20	洗毛業の用に供する施設	0		_	_	_
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	_	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	_	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0		_	_	_
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0		_	_	_
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0		_	_	_
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0		_	_	_
24	が開業、山水業、中間業人は表版業の用に供する施設 化学肥料製造業の用に供する施設	0	_	_	_	_
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0		_	_	_
26	無機顔料製造業の用に供する施設	1	0.08	_	0.08	0.08
27	無機調料装垣乗び用に供する施設	11	0.00	0.03	0.08	0.00
28		0	-	-	0.09	- 0.00
29	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0		-	-	_
	コールタール製品製造業の用に供する施設		-	-	-	
30	発酵工業の用に供する施設 / 4 x x を注意 日本 1 x x x x x x x x x x x x x x x x x x	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	- 0.04	-	- 0.04	- 0.04
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
					_	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-		
43 44	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43 44 45	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	- - -	- - -	-	-
43 44 45 46	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0 0 1	- - - 0.01		- 0.01	- - 0.01
43 44 45	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0 0 1 1 3	- - - 0.01 0.00	- - - 0.00	- - 0.01 0.00	- - 0.01 0.00
43 44 45 46 47 48	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0 0 1				
43 44 45 46 47	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 医薬品製造業の用に供する施設	0 0 1 1 3	0.00			0.00

砒素及びその化合物 単位:mg/

51-1 石油精製業の用に伴する施設		砒素及びその化合物 単位				単位:mg/	
551-2 自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設		代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-3	51-1	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
方2	51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
54 セメン・製品製造業の用に供する施設 0	52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55 生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント 0	53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	22	0.00	0.00	0.01	0.00
68 有機額砂かへ材製造業の用に供する混合施設 0	54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66 有機類砂かへ材製造業の用に供する混合施設 0	55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0		-		-
57 人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設 0	56		0	-	-	-	-
88	57		0	-	-	-	-
95	58		0	-	_	-	_
砂利採取業の用に供する施設	59			-	_	-	-
61 鉄鋼業の用に供する施設 9 0.02 0.05 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	60		0	-	-	-	-
62 非鉄金属製造業の用に供する施設 9 0.02 0.05 0.00 0.00 0.01 0.00 0.00 0.00 0.00	61				_		_
金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	62			0.02	0.02	0.05	0.00
33-2 空きびん卸売業の用に供すら自動式光がん施設	-		_				
63-3 石灰を燃料とする火力発電施設のうち廃力ス洗浄施設				-	-	-	-
64-1				_	_	_	_
64-2 水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設							_
85 酸又はアルカリによる表面処理施設 31 0.01 0.01 0.08 0.00 66-1 電気のっき施設 12 0.00 0.00 0.01 0.00 0.09 0.09 66-2 旅館業の用に供する施設 3 0.09 0.00 0.09 0.09 66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設 0				0.00	0.00	0.00	0.00
86-1 電気のっき施設 12 0.00 0.00 0.01 0.00 66-2 旅館業の用に供する施設 3 0.09 0.00 0.09 0.09 0.09 0.09 0.09 0.	-						
66-2 旅館業の用に供する施設 3 0.09 0.00 0.09 0.09 0.09 66-3 共同調理場に設置されるちゅう房施設 0							
# 日調理場に設置されるちゅう房施設 0							
大学性出層又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設				0.09	0.00	0.09	0.09
86-5 飲食店に設置されるちゅう房施設 0				-	-	-	-
そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設				-	-	-	
18 18 18 18 18 18 18 18						-	
洗たく業の用に供する洗浄施設							
写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設							
病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	_						
1886年 と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設					-	-	
日本の				-	-	-	-
地方卸売市場に設置される施設				-		-	-
70-1 廃油処理施設				-	-	-	-
10 10 10 10 10 10 10 10				-	-	-	-
71-1 自動式車両洗浄施設				-	-	-	-
71-2 科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設 63 0.00 0.01 0.08 0.00 0.01 0.08 0.00 0.01 0.00 0.				-	-	-	-
71-3				-	-	-	-
71-4 産業廃棄物処理施設 5 0.00 0.01 0.01 0.00 71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設 0	71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設					
71-5 TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設 0	71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設		0.00	0.00	0.00	0.00
71-6 TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設 0	71-4	産業廃棄物処理施設	5	0.00	0.01	0.01	0.00
72 し尿処理施設 2 0.00 0.00 0.01 0.00 73 下水道終末処理施設 21 0.00 0.00 0.01 0.00 74 特定事業場から排出される水の処理施設 4 0.00 0.00 0.01 0.00 81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽) 0 - - - - 91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院) 0 - - - - 92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽) 0 - - - - 特定施設不明 0 - - - -	71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
73 下水道終末処理施設 21 0.00 0.00 0.01 0.00 74 特定事業場から排出される水の処理施設 4 0.00 0.00 0.01 0.00 81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽) 0 - - - - 91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院) 0 - - - - 92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽) 0 - - - - + 特定施設不明 0 - - - -	71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
74 特定事業場から排出される水の処理施設 4 0.00 0.00 0.01 0.00 81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽) 0 - - - - 91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院) 0 - - - - 92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽) 0 - - - - - 特定施設不明 0 - - - -	72	し尿処理施設	2	0.00	0.00	0.01	0.00
81 指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽) 0 - - - 91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院) 0 - - - 92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽) 0 - - - - 特定施設不明 0 - - -	73	下水道終末処理施設	21	0.00	0.00	0.01	0.00
91 湖沼法みなし指定地域特定施設(病院) 0 - - - 92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽) 0 - - - - 特定施設不明 0 - - -	74	特定事業場から排出される水の処理施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
92 湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽) 0 - - - - 特定施設不明 0 - - - -	81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0		_		_
- 特定施設不明 0	91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
- 特定施設不明 0	92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
合計 213 0.01 0.02 0.09 0.00	-	` ,	0	-	-	-	-
		合計	213	0.01	0.02	0.09	0.00

表5.3(7) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

総水銀 単位:mg/

	代表特定施設	事業場数	亚拉结	押淮 护羊		里1⊻∶11㎏/ 星小値
1 1		5 717 70747	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
	畜産農業又はサービス業の用に供する施設			-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	•
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	1
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	1	-	1
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-		-	
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	_	-	_	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	_	-	_	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	_	-		-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	_	-	_	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0		_		-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-		-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0				
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	0.00	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0				
30		0				
31	発酵工業の用に供する施設	0		-	-	-
	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0		•		•
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	-			-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
				_	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-			
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
40 41	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40 41 42	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0 0	- - -	-	- - -	-
40 41 42 43	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0 0 0	- - - -	- - -	- - -	- - -
40 41 42	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0 0	- - - -	-	- - - -	- - -
40 41 42 43	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0 0 0	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - -
40 41 42 43 44	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0 0 0 0 0	- - - - - -		- - - - -	- - - - - -
40 41 42 43 44 45	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0 0 0 0 0 0	- - -		- - -	- - -
40 41 42 43 44 45 46	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0 0 0 0 0 0 0 0 0	- - - -		- - - -	- - - -
40 41 42 43 44 45 46 47	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設 香料製造業の用に供する施設 ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設 写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設 天然樹脂製品製造業の用に供する施設 木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設 医薬品製造業の用に供する施設	0 0 0 0 0 0 0	- - - - - 0.00	-	- - - -	- - - - - 0.00

総水銀 単位:mg/

					総水銀	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	ı
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	•
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	1	0.00	-	0.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	ı
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	1
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66-1	電気めっき施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	_	_	_	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0		_	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0		_		-
66-6	大良店に設置されるちゅう房施設 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		_		-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		_		-
67	注手、ハー、イヤハレー、ナイドグラフ寺に設置されるちゅう房心設 洗た〈業の用に供する洗浄施設	0		_		-
68-1		0		-		-
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0	-	-	-	-
69-1	内内に	0		-		
69-2		0		-		
69-3	中央卸売市場に設置される施設地方卸売市場に設置される施設	0		-		-
70-1		0		-		-
70-1	廃油処理施設 ウむまい紹本供事業の円に供する状態を記	0				
	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設		- 0.00	-	- 0.00	- 0.00
71-1 71-2	自動式車両洗浄施設	61	0.00	-	0.00	0.00
	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設			0.00	0.00	
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	- 0.00	-	- 0.00	- 0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	1	0.00	-	0.00	0.00
72	し尿処理施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
73	下水道終末処理施設	20	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	131	0.00	0.00	0.01	0.00

表5.3(8) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

アルキル水銀化合物 単位:mg/

	代表特定施設	事業場数	亚拉结		小城化石物	最小値
4 4			平均値	標準偏差	最大値	取小胆
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	•	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	•	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	_	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0		-	-	_
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	_	-	_	_
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	_	-	_	_
20	洗毛業の用に供する施設	0		_	_	_
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0			_	
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0			_	-
21-2		0		-	-	-
	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0		-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設		-		-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	•	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0		-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0			_	_
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0		-	-	-
5 0	叫来い衣炟未り用に供する叫采表児肥政	U	-			

アルキル水銀化合物 単位:mg/

				アルキル	水銀化合物	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1 石油料	精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2 自動	車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3 医療、	、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-		-	-
52 皮革	製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53 ガラス	ス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54 セメン		0	-	1	-	-
55 生コン	ンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-		-	-
	質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57 人造	黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58 窯業[原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59 砕石	業の用に供する施設	0	-	-	-	-
	採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
	業の用に供する施設	0	_	-	_	_
	金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	_
11 2/12	製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
312 /1-9 -	びん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0		-		_
	を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	_	_		_
100	供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0		_		_
12718	然品業又はコークス表追案の用に戻する他設 施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0		_		_
	ルロス・エギーハラルのスは日本州工業州小ラの伊小ルの はアルカリによる表面処理施設	0		-		_
HAZZI	めっき施設	0				-
	のりさ心設 業の用に供する施設	0		-		-
STUPE	無の用に供する心故 調理場に設置されるちゅう房施設	0				-
7(13)		0		-		-
// //	仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0		-	-	-
D/1 D 1/1	店に設置されるちゅう房施設	0		-		
	店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		-		-
	、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				
<i>""</i>	〈業の用に供する洗浄施設 現象器の用に供する洗浄施設	0			-	-
	現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
-	で病床数が300以上であるものに設置される施設	-	-	-	-	-
	業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設 	0	-	-	-	-
	卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
	卸売市場に設置される施設	0	-	-	-	-
	処理施設 	0	-	-	-	-
	車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
	式車両洗浄施設	0	-	-	-	-
	技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	32	0.00	0.00	0.00	0.00
	廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
	廃棄物処理施設	0	-	-	-	-
	、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	0	-	-	-	-
	、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
	処理施設 	0	-	-	-	-
	道終末処理施設	17	0.00	0.00	0.00	0.00
1	事業場から排出される水の処理施設	0	-	-	-	-
	地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91 湖沼	法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92 湖沼	法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
	施設不明	0	-	-	-	-
合計		51	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(9) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

PCB 単位:mg/

	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	単1址∶ mg/ 最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	事未 物奴	一 十 7 ie	1示干	取八胆	取りに
1-2	新来文は小が成果の用に供する施設	0		_		_
2	新産農業 スはり 一 ころ素の用に供する施設 畜産食料品製造業の用に供する施設	0		-	-	_
3		0		-	-	-
ა 4	水産食料品製造業の用に供する施設	0		-		-
4 5	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0		-		-
5 6	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0		-		-
	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	-	-	-		-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-		-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0	-	-	-	-
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-		-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-		-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-		-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	1	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	_	_	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	_	_	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0		_	-	_
45 46	不例化学工業の用に供するブルブラール然りずり施設 その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	0		-	-	-
40 47		1	0.00	-	0.00	
	医薬品製造業の用に供する施設	0	-		0.00	
			_	_	_	_
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	-				
49 50	火楽製造業の用に供する洗浄施設 農薬製造業の用に供する混合施設 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	-	-	-	-

PCB 単位:mg/

	//\ \\			1-1-11		単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-	-	-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	0	-	-	-	-
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	0	-	-	-	-
66-1	電気めっき施設	0	-	-	-	-
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	_	_
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	_	-	_	_
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0	-	-	-	_
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	_	-	_	_
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		_		_
67	洗た〈業の用に供する洗浄施設	0		_	_	_
68-1	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	_	_		_
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0		_	_	_
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0		_		_
69-2	中央卸売市場に設置される施設	0	_	_		_
69-3	地方卸売市場に設置される施設	0		_	_	_
70-1	廃油処理施設	0		_		_
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	_	_		_
71-1	自動式車両洗浄施設	0		_		_
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	26	0.00	0.00	0.00	0.00
71-3		1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	一般廃棄物処理施設である焼却施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	産業廃棄物処理施設 TOE POST はいたり ロフィンに トスオング ない	0	0.00	0.00	0.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	0.00	-	0.00	0.00
72	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設 し尿処理施設		0.00	-	0.00	
		0	- 0.00	- 0.00	- 0.00	-
73 74	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
	特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(U尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	51	0.00	0.00	0.00	0.00

表5.3(10) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

トリクロロエチレン 単位:mg/

					コロエチレン	早1⊻∶IIIg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	1	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	1	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-		-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	_
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	_	-	-	_
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0			_	_
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0	_		_	_
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0		-	_	_
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0		-	_	_
18-1	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	_	_	_	_
18-2	インスケントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0		-	-	-
18-3	7次水砂は良の袋に乗り用に供する施設 たばこ製造業の用に供する施設	0		-	-	-
	TOTAL CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF THE PROPER	2				
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設		0.00	0.00	0.01	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	0	- 0.00	- 0.00	- 0.04	- 0.00
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.01	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.01	0.01	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-		-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.01	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	-	•	-	-
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
41	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
49	農薬製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	-
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	_	-	_	_
	M/ハッベニホッ/リトハノ VIM木ベル/IDIX	3			1	

トリクロロエチレン 単位:mg/

				トリクロ	10エチレン	単1⊻∶mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	-	-	-
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	7	0.05	0.07	0.18	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	1	-	-
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	1	-	-
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	-	-	-
59	砕石業の用に供する施設	0	-	-	-	-
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	_	-	_	_
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	_	-	_	_
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	20	0.02	0.04	0.13	0.00
66-1	電気めっき施設	20	0.02	0.02	0.07	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0		-		_
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0		-		-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0		_		_
66-6	大成店に設置されるちゅう房地設 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		-		_
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0		-		_
67		2	0.01	0.01	0.02	0.00
68-1		0	- 0.01	0.01	0.02	0.00
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0				-
69-1	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0		-		-
69-2	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0		-		-
69-3	中央卸売市場に設置される施設 地方卸売市場に設置される施設	0		-		-
70-1		0		-		-
70-1	廃油処理施設 「中野市・イタを供売者の円に供力できます。」	0				
	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設		-	-	-	-
71-1 71-2	自動式車両洗浄施設	32	- 0.00		- 0.00	- 0.00
	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設		0.00	0.00	0.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	27	0.02	0.03	0.10	
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	6	0.01	0.01	0.03	
72	し尿処理施設	1	0.00	-	0.00	
73	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	0.00	-	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	169	0.01	0.03	0.18	0.00

表5.3(11) 代表特定施設別排水濃度(有害物質)

テトラクロロエチレン 単位:mg/

				ナトフク 1	コロエチレン	里1⊻∶mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
1-1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	0	-	-	-	-
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	0	-	-	-	-
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
3	水産食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	-	1	-	-
7	砂糖製造業の用に供する施設	0	-		-	-
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	0	-	-	-	-
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	0	-	-	-	-
10	飲料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	0	_	-	-	-
13	イースト製造業の用に供する施設	0	_	-	_	_
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	0		-	_	_
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	0		_	_	_
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	0	_	_	_	_
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	0			_	-
18-1		-				
	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	0	-	-	-	-
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	4	0.01	0.02	0.03	
20	洗毛業の用に供する施設	0	-	-	-	-
21-1	化学繊維製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	-	-	-	-
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	0	-	-	-	-
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-1	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	0	-	-	-	-
24	化学肥料製造業の用に供する施設	1	0.00	•	0.00	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.01	-	0.01	0.01
26	無機顔料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	-	1	-	-
30	発酵工業の用に供する施設	0	-	-	-	-
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	0	_	-	_	_
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	4	0.01	0.01	0.02	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0		-	- 0.02	
39	ではいる。 では、一般には、ないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	0		_	-	_
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	0				
41		0		-	-	-
42	香料製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	-		-	-	-
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	0	-	-	-	-
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	-	-	-	-
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	0.02	0.01	0.03	
47	医薬品製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	0	-	-	-	-
40	曲蒸生と光のロー供子では今から	0	_	_	-	_
49	農薬製造業の用に供する混合施設 試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0				

テトラクロロエチレン 単位:mg/

				ナトフク [コロエチレン	単位:mg/
	代表特定施設	事業場数	平均值	標準偏差	最大値	最小値
51-1	石油精製業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	0	-	1	1	ı
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	-	-	-	-
52	皮革製造業の用に供する施設	0	-	-	-	
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	0	-	-	-	-
54	セメント製品製造業の用に供する施設	0	-	-	-	•
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	0	-	-	-	-
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	-	-	-	•
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	0	-	-	-	
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	0	-	1	1	1
59	砕石業の用に供する施設	0	-	1	1	1
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	0	-	-	-	-
61	鉄鋼業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	1	0.04	-	0.04	0.04
63-1	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	1	0.00	-	0.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	-	-	-	-
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	-		-	-
64-1	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	0	_	-		
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	9	0.00	0.00	0.01	0.00
66-1	電気めっき施設	1	0.00	-	0.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	0	-	-	-	-
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	0	_	-	-	-
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	0	-	-	-	-
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	0		-		-
66-6	大良店に設置されるちゅう房施設 そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0		-		-
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0				-
67	注手、ハー、イヤハレー、ナイドグラフ寺に設置されるちゅう房心設 洗た〈業の用に供する洗浄施設	38	0.03	0.16	1.00	0.00
68-1		0	-	0.10	1.00	-
68-2	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	-	-	-	-
69-1	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	0		-	-	
69-1	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	0		•	-	
	中央卸売市場に設置される施設地方卸売市場に設置される施設	0		-	-	-
69-3		0	-	-	-	-
70-1	廃油処理施設		-	-	-	-
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	-	-	-	-
71-1	自動式車両洗浄施設	0	- 0.00	- 0.00	- 0.04	- 0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	30	0.00	0.00	0.01	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	0.00	-	0.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	6	0.00	0.00	0.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	3	0.01	0.01	0.02	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゅう施設	3	0.00	0.01	0.01	0.00
72	し尿処理施設	0	-	-	-	-
73	下水道終末処理施設	15	0.00	0.00	0.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201~500人槽)	0	-	-	-	-
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	0	-	-	-	-
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	0	-	-	-	-
-	特定施設不明	0	-	-	-	-
	合計	137	0.01	0.09	1.00	0.00